

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E 0 2 8 3 7

第60期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	15
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	27
1 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52

監査報告書

2020年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第60期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06 (6375) 0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06 (6375) 0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	87,160,541	91,509,402	95,698,921	100,124,777	95,975,996
経常利益 (千円)	945,614	932,221	890,542	848,487	357,123
当期純利益 (千円)	561,984	415,423	588,607	527,611	360,314
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	11,609,981	11,996,214	12,556,051	12,881,184	12,931,768
総資産額 (千円)	28,772,683	29,720,821	31,154,819	32,522,565	30,677,287
1株当たり純資産額 (円)	1,283.04	1,325.75	1,387.64	1,423.61	1,429.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (11.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	62.11	45.91	65.05	58.31	39.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	40.4	40.3	39.6	42.2
自己資本利益率 (%)	4.9	3.5	4.8	4.1	2.8
株価収益率 (倍)	13.8	25.7	19.9	22.4	37.4
配当性向 (%)	29.0	39.2	30.7	34.3	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	359,054	893,737	353,719	589,502	2,526,466
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△220,912	△2,004,497	△3,627,853	△418,106	△324,818
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△269,666	△270,135	△276,340	643,930	114,463
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,383,160	4,002,265	451,790	1,267,118	3,583,229
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	741 (121)	769 (145)	785 (139)	776 (145)	772 (155)
株主総利回り (%) (比較指標：T O P I X) (%)	99.5 (89.2)	138.8 (102.3)	153.8 (118.5)	157.7 (112.5)	180.8 (101.8)
最高株価 (円)	950	1,300	1,487	1,555	1,531
最低株価 (円)	821	825	1,098	1,092	927

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2018年3月期の1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1947年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1961年2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
1964年4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
1966年6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
1966年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
1968年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
1971年8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
1973年11月	京都市下京区に京都営業所（現京都支店）を開設
1975年4月	堺市に堺営業所（現阪南支店）を開設
1975年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
1976年9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
1978年3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
1991年5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
1993年4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
1993年5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
1995年8月	サンプラザ姫路店を開設（キャッシュアンドキャリー店舗 第1号店）
1995年4月	兵庫県加古群稻美町に神姫支店（現西神戸支店）を開設
1995年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
1999年2月	年2回の食材提案会スタート
1999年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
2000年12月	資本金130,570万円に増資する
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
2002年3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得
2004年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
2007年6月	鹿児島市に鹿児島支店を開設
2009年3月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く48事業所で取得
2010年2月	本社を新築移転
2011年6月	やさしいメニューセミナー&提案会スタート
2017年4月	ISO14001の認証を返上し、新たにSMILE PROJECTの活動を開始
2018年6月	阪南支店を新築移転し、商品調達部門として西日本商品センターを設置
2018年8月	災害に強い高機能型物流拠点として、京浜トラックターミナル「ダイナベース」へ東京支店を移転

3 【事業の内容】

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食産業及び病院・高齢者施設等のヘルスケア業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、プライベートブランド商品（P B 商品）の開発・販売も行っております。なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
772 (155)	38.0	13.5	4,881

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1947年の創業以来、業務用食品卸売業を本業として、主に外食産業の発展に寄与することを使命としてまいりました。

また、食の市場の変化に対応するために、給食や中食の分野、その中でも特にヘルスケアフード事業分野へ、販路を広め事業の拡大を推し進めてまいりました。

経営の基本は、当社の経営理念（下記ご参照）に示しておりますとおり、顧客第一主義の考えを基軸とし、存在感のある企業となり、顧客の発展とともに成長し続けることであります。

企業は、安定した業績を継続することによって、株主はもとより、社員・取引先・その他多くの関係先のご満足を得られるものであると確信しております。

なお、社会経済の環境変化はめまぐるしく、顧客のニーズも多様化し、複雑化してまいりますが、常に適確で誠意のある対応を心がけ、経営資源を最大限に有効活用する所存であります。

【当社の経営理念】

「私達は、自己の能力を啓発し、奉仕と感謝の心をもって
取引先にとってなくてはならない存在となり、
社員の幸福と企業の安定成長をはかり、
社会と食文化の発展に貢献する」

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は長期ビジョンである「いい会社をつくろう」を標榜しており、第4次中期経営計画では、「Change to the Next 新時代に向けて変革していこう」をスローガンに掲げ、次の主要な施策により、事業基盤強化に向けた社内構造改革と、業容の拡大に邁進しております。

①既存事業の基盤強化と収益拡大

- ・中長期・全社視点に立った事業所のリニューアル、新設、統廃合計画
- ・地域顧客との取組強化
- ・チェーン店対応の集約化・効率化
- ・商品開発力・調達力の強化

②新規事業による成長戦略の取組強化

- ・少子高齢化対応
- ・生鮮食品の取扱拡大

③物流イノベーション

- ・物流機能の再構築
- ・機器導入による作業生産性の向上

④人財の育成と活躍促進・働き方改革

- ・経営、若手、中堅人財の育成
- ・社員の多様な働き方の検討
- ・多様な人財の活躍促進（女性、ダイバーシティ）

⑤経営基盤の強化と企業価値向上

- ・業務集中化での生産性向上と効率化促進
- ・SMILE PROJECTの推進
- ・コンプライアンス経営の継続的推進とガバナンスの強化

⑥システム強化と利活用促進

- ・基幹システムの革新と安定化
- ・グループウェア活用による情報共有促進
- ・システム開発体制の強化

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①経営環境への対応

当社の販売する商品（農産物・畜産物・水産物）については、慢性的な人手不足と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、人手不足を補う調理済み加工食品など新たな価値を付加した当社独自のPB商品や、新メニューの開発・提案により、需要の喚起を図ります。

また、人手不足や物流単価の高騰により、物流業務の外務委託に関わる費用が増加しており、中期経営計画に「物流イノベーション」を掲げ、配送ルートの最適化や集約、共同配送の取組み等、物流コストの改善に努めています。

②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなっていますが、食品偽装、食品の表示違反など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いている。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。更に、P B商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。また、物流面においても物流品質向上のために、各地区に委員を配置し全事業所で物流衛生管理マニュアルに基づく運用を徹底し、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めています。

③働き方改革への取組み

人財確保の難易度が増し、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、当社では個人別の労働時間管理を進めると共に、有給休暇の計画取得制度に続き、フレックスタイム制度を導入を致しました。更には、定年延長や時間単位有給休暇制度についても検討を開始しており、社員全員が満足して働き、高い生産性を発揮するための多様な働き方の実現を目指しています。

④新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、飲食店の休業、訪日外国人客の減少に伴う宿泊施設の稼働率の低下や宴会等の自粛、海外工場の操業停止等が発生しており、当社の業績等に大きな影響があります。

今後の状況変化を注視しながら、柔軟に対応できる営業体制を整えてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気が低迷するリスク

当社は、全国を商圈として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目又は特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動によるリスク

当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があり、当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等リスク

当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことも否定できません。

(4) 感染症等リスク

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化又は更なる感染拡大となった場合、飲食店の休業、訪日外国人客の減少に伴う宿泊施設の稼働率の低下や宴会等の自粛、海外工場の操業停止による商品調達の遅れ、また物流遅延やサービス停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品衛生に関するリスク

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しております。また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しております。品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先等の信用リスク

売上債権につきましては、取引先の財務情報等を入手・分析し、取引先の経営状況に応じた与信枠設定を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が低下した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産減損のリスク

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っています。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社は、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。今後の経済環境や企業収益の動向により、保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の減損損失を計上する必要が生じ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速を反映して力強さを欠きました。2019年10月に実施された消費税率引き上げ以降、駆け込み需要の反動や記録的な暖冬等により個人消費の動きも弱く、また世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症による影響の深刻化は、インバウンド市場にも大きなマイナスの影響を与え、国内景気においても先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要取引先であります外食業界の2019年1月から12月までの市況は、天候不順の影響が大きかった7月と消費税増税の影響を受けた10月など、前年を下回る月があったものの、外食全体の売上は前年比101.9%と5年連続で前年を上回りました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、政府主導による外出自粛や飲食店休業の取組みは、当社を含む外食関連企業の2020年2月後半以降の業績に大きく影響しました。

このような経済環境の下、当事業年度では、基本方針として「選択と集中」「収益力の強化」「人財の育成」を掲げ、全社一丸となって計画達成に向けて取組みました。

営業施策としては「P B商品」「ヘルスケアフード事業」「中食業態」「宿泊施設」「ノンフーズ（非食品）」の5項目に注力致しました。「中食業態」「ノンフーズ」は前期を上回る業績となりましたが、その他については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期を下回りました。2019年8月から9月には秋季提案会を、2020年1月から2月には春季提案会を実施致しました。3月に予定していた5会場については新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでしたが、延べ25会場で開催し、約12,000名のお客様にご来場を頂きました。当事業年度に発売したP B新商品（リニューアル品含む）32品はいずれも高い評価を頂き、全ての会場で計画を上回る受注に繋がりました。また、2019年5月から6月にかけては、病院や高齢者施設のお客様を対象にした「やさしいメニュー」セミナー&提案会を大阪、東京、名古屋、福岡で開催し、ヘルスケアフード事業の売上に貢献しました。

拠点政策としましては、2020年3月末現在では、全国46事業所（11支店、33営業所、サンプラザ2店（業務用食品スーパー））と前期末と同数であります、2019年5月には広島支店を新築移転し、労働環境の整備を図りました。安全安心な物流品質の提供を通じ、中四国エリアの中心拠点として、更に業容を拡大して参ります。

また、2020年3月には名古屋支店を新築移転しました。新名古屋支店は、医療・福祉・健康産業の振興等を図る地区として整備された「なごやサイエンスパーク」に位置し、充実したテストキッチンの設備を活かし、ヘルスケア業態向けメニューと商品開発のバックアップを担います。東海地区の他事業所へ商品供給できるハブ拠点としての運営を目指して参ります。

物流政策では、42事業所に導入が完了した「ボイスシステム（音声による入出庫作業と在庫管理）」の活用により、作業効率の改善と食の安心・安全の重要な要素である賞味期限管理の精度向上を同時に図っております。また、物流衛生への取組みを進め、2020年より飲食店に導入が義務付けられる「H A C C P」への対応準備を行いました。安全運転の実現に向けては、営業用自社車両全台に導入済みの「無事故プログラムDR（D R I V E R E C O R D E R）」を、A Iを活用した危険・違反検知機能搭載機種にアップグレードし、無事故無違反への取組みを強化しております。これらの設備投資に加え、政府が提言する働き方改革にも積極的に取組み、物流業務の外部委託化を推進しました結果、物流費の大幅増となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高959億75百万円（前期比4.1%減）、営業利益2億84百万円（前期比61.7%減）、経常利益3億57百万円（前期比57.9%減）、当期純利益3億60百万円（前期比31.7%減）と減収減益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当事業年度末の総資産は、306億77百万円となり前事業年度末と比較して18億45百万円の減少となりました。

主な要因は、現金及び預金が23億16百万円、建物が3億34百万円、ソフトウェアが1億3百万円、繰延税金資産が1億72百万円増加したものの、売掛金が35億75百万円、商品が3億38百万円、未収入金が2億79百万円、土地が2億50百万円、投資有価証券が1億84百万円減少したことによります。

(負債)

負債は、177億45百万円となり前事業年度末と比較して18億95百万円の減少となりました。

主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が3億36百万円、未払金が4億42百万円、未払法人税等が2億50百万円、資産除去債務が1億20百万円増加したものの、買掛金が31億30百万円、未払費用が1億29百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は、129億31百万円となり前事業年度末と比較して50百万円の増加となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金が1億28百万円減少したものの、繰越利益剰余金が1億79百万円増加したことによります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は35億83百万円（前期比182.8%増）となり、前事業年度末と比較して23億16百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、25億26百万円の収入（前期は5億89百万円の収入）となりました。

これは、税引前当期純利益が5億44百万円、減価償却費が8億20百万円、売上債権の減少が35億83百万円、たな卸資産の減少が3億38百万円であったことに対し、仕入債務の減少が31億30百万円であったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、3億24百万円の支出（前期は4億18百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が8億93百万円、無形固定資産の取得による支出が58百万円であったことに対し、有形固定資産の売却による収入が5億6百万円、敷金及び保証金の回収による収入が1億9百万円であったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、1億14百万円の収入（前期は6億43百万円の収入）となりました。

これは、長期借入れによる収入が10億円であったことに対し、長期借入金の返済による支出が6億52百万円、配当金の支払が1億80百万円であったことが主たる要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

a. 商品別売上高

商品別	第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
常温食品	34,925,665	95.4
冷蔵食品	9,194,500	109.5
冷凍食品	49,245,283	93.9
酒類	691,027	87.4
非食品	1,919,519	100.4
合計	95,975,996	95.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
東北・北海道地区	2,300,564	96.3
関東・甲信越地区	31,190,852	100.7
東海地区	8,172,857	88.5
近畿地区	38,634,632	94.3
中国・四国地区	8,604,538	89.3
九州・沖縄地区	7,072,550	102.5
合計	95,975,996	95.9

b. 商品別仕入高

商品別	第60期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
常温食品	29,517,813	94.4
冷蔵食品	7,588,926	108.6
冷凍食品	40,593,976	92.6
酒類	582,535	87.5
非食品	1,516,189	98.8
合計	79,799,442	94.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的な見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに係る仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

a. 有価証券

投資有価証券につきまして、株価の下落により帳簿価額に対し時価が50%を下回った場合、株式の減損処理を実施します。時価を把握することが困難な場合は、株式の実質価額が帳簿価額の50%以上を下回った場合、株式の減損処理を実施します。

b. たな卸資産

原価と正味実現可能価格のいずれか低い金額でたな卸資産を評価します。原価が正味実現可能価格を上回った場合、在庫の評価減を行います。

c. 固定資産

収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなつた資産について、その帳簿価格を、一定の条件下で回収可能性を反映させるよう、帳簿価額を減額するとともに減損損失を計上します。

d. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の回収で多額の回収遅延や不良債権が発生した場合、貸倒引当金が増加する場合があります。

e. 退職給付費用

従業員の退職給付に備えるため退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、仮定自体の変更により、前払年金費用、退職給付に係る負債及び退職給付費用に悪影響を与える可能性があります。

f. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績等の分析について

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績等の詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当事業年度の基本方針の一つに「収益力の強化」を掲げ、目標とする「営業利益率1%」の達成に向け、売上総利益率の改善に取り組みましたが、原材料・製造・物流コストの増加などに由来する仕入価格の上昇により僅かな改善にとどまりました。また、人手不足による物流関連費用の高騰の影響も重なり、営業利益率については目標を達成する事ができませんでした。

今後については取扱商品の集約や仕入方法の工夫による売上原価の低減と、販売価格の見直しを進め、売上総利益率の改善を図ってまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。必要に応じ、金融機関からの借入れも検討致します。当事業年度においては、設備投資に係る資金として長期借入れを実施し、資金繰りの安定化を図っております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

経営資源の配分に関しては、株主還元はもとより、将来への投資としまして、事業所の新築移転を積極的に行い、労働環境の改善及び商品の安全性追求を図ってまいります。また業務の効率化を踏まえたシステム投資も行っております。

d. 経営戦略の現状と今後の方針

翌事業年度につきまして、新型コロナウィルス感染症の世界的拡大により、国内外の事業環境に大きく影響を及ぼしております。外食業界においても、外出の自粛、飲食店の休業、宿泊施設の稼働率の低下等、外食業界を取り巻く経営環境は、益々厳しい状況になる事が確実視されています。

現在、緊急事態宣言は解除されましたが、当社の主要取引先であります外食業界におきましては、外出自粛とともに、飲食店の休業、営業時間短縮や客席数を減らす等の対応が続いております。このような状況の中、収束時期を見通すことは困難であるものの、2020年10月以降は売上高の回復が見込まれると仮定しています。

当社といたしましては、企業の安定成長のために、収益基盤の強化を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。営業基盤の強化、物流の効率化、労働環境改善、働き方改革及び地域密着型営業を推進するために、今後も事業所の新築移転並びに設備強化を検討してまいります。また、取組先との関係を更に深化させ、顧客満足の向上と新規取引先の開拓に一層注力してまいります。翌事業年度の基本方針には、「営業力の強化」「生産性の追求」「組織力の向上」を掲げ、全社一丸となって目標達成に向けて邁進いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資額は1,334百万円であり、主要なものは、広島支店（156百万円）・名古屋支店（929百万円）の新築移転及び情報機器としての業務管理システム（245百万円）への投資です。当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却としては、旧広島支店土地250百万円があります。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)									従業員数 (人)
		土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
東日本地区											
仙台支店 (仙台市若林区)	—	—	0	2,379	—	—	—	—	285	2,665	13
東京支店 (東京都大田区)	—	—	—	774,105	—	—	442	51,057	825,605	54	
その他の事業所 (12事業所)	—	—	2,755	96,460	—	8,902	—	5,851	113,969	131	
営業設備小計	—	—	2,755	872,945	—	8,902	442	57,194	942,240	198	
中日本東部地区											
名古屋支店 (名古屋市守山区)	—	—	555,134	372,583	58,743	10,353	—	11,762	1,008,578	26	
京都支店 (京都市久世郡)	—	—	—	111,094	—	7,466	—	4,904	123,464	21	
その他の事業所 (7事業所)	—	—	219,087	254,917	24,362	21,994	—	12,019	532,382	76	
営業設備小計	—	—	774,222	738,596	83,106	39,814	—	28,686	1,664,426	123	
中日本西部地区											
大阪支店 (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	128,037	42,178	5,558	2,127	—	292	1,255,670	41	
阪南支店 (大阪府貝塚市)	9,799	644,944	1,974,271	847,257	62,776	84,737	—	4,319	3,618,305	29	
神戸支店 (神戸市東灘区)	—	—	268,858	160,705	22,285	4,807	—	5,551	462,207	25	
西神戸支店 (神戸市西区)	—	—	—	12,031	—	821	0	213	13,067	20	
その他の事業所 (4事業所)	—	—	2,306	81,536	0	8,765	—	6,292	98,901	58	
営業設備小計	17,917	1,722,420	2,373,473	1,143,709	90,620	101,259	0	16,669	5,448,152	173	
西日本地区											
広島支店 (広島市西区)	—	—	—	140,552	—	8,892	—	7,795	157,241	23	
福岡支店 (福岡市博多区)	—	—	—	2,978	—	0	—	126	3,104	21	
鹿児島支店 (鹿児島市)	—	—	—	3,266	0	—	0	0	3,266	20	
その他の事業所 (10事業所)	4,792	174,678	79,350	111,411	6,375	8,726	—	5,848	386,391	119	
営業設備小計	4,792	174,678	79,350	258,209	6,375	17,619	0	13,771	550,004	183	
サンプラザ営業部 2店舗	—	—	7,221	4,932	880	—	—	509	13,544	7	
営業設備小計	—	—	7,221	4,932	880	—	—	509	13,544	7	
営業設備合計	22,709	1,897,098	3,237,023	3,018,392	180,983	167,595	442	116,830	8,618,367	684	

事業所名 (所在地)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	850	157,560	76,446	26,013	2,099	—	—	120,705	382,825	88
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	55,473	31,937	—	—	—	—	3	87,413	—
投資不動産 (旧神戸支店ほか)	1,614	213,868	60,097	13,514	602	2,964	—	5	291,052	—
その他の設備計	2,464	426,901	168,481	39,527	2,702	2,964	—	120,714	761,291	88
合計	25,173	2,324,000	3,405,504	3,057,920	183,686	170,559	442	237,544	9,379,658	772

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2000年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 2000年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。

発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	18	160	25	4	4,326	4,552	
所有株式数 (単元)	—	11,890	280	23,986	379	4	55,933	92,472	
所有株式数 の割合(%)	—	12.86	0.30	25.94	0.41	0.00	60.49	100.00	

(注) 1. 自己株式206,765株は、「個人その他」に2,067単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オイエコー・ポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	1,099	12.15
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	868	9.59
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.76
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6番11番27号	341	3.77
尾家 スミ子	大阪府吹田市	275	3.04
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	254	2.81
尾家 亮	大阪府吹田市	249	2.76
尾家 美奈子	大阪府吹田市	246	2.72
坪田 由季	神戸市東灘区	246	2.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.28
計	—	4,219	46.63

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,500	90,405	同上
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,405	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	206,700	—	206,700	2.23
計	—	206,700	—	206,700	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26	37
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	206,765	—	206,765	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきまして、財務体質の充実のため、また、競争力強化のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行なうことを基本としており、取締役会決議により期末配当及び中間配当ができることを定款に定めています。

また、会社法第459条第1項に基づき、別途基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円の配当（うち中間配当金は10円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は50.2%となっております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会決議	90,482	10
2020年5月25日 取締役会決議	90,482	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営理念に基づき、保有する経営資源を有効に活用し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを基本方針としています。

その実現のために、株主を含むステークホルダーとの適切な協働、適時・正確な情報開示に努め、取締役会及び監査役会の実効性を高めて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

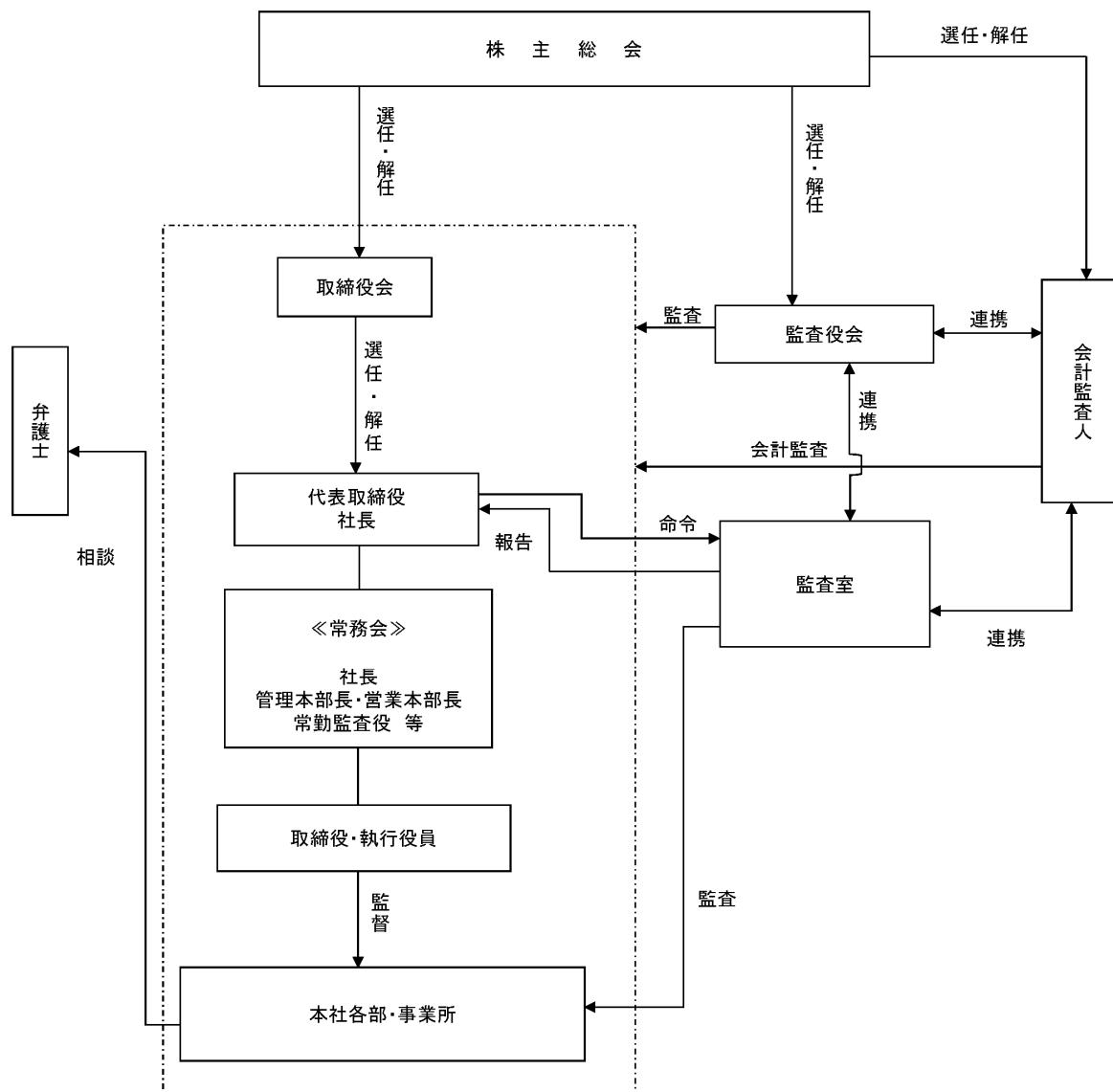
取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

- 当社は監査役制度を採用しており、監査役（独立役員3名を含む社外監査役3名、うち1人は常勤監査役）監査等による経営監視機能を備えております。
- 当社は業務執行意思決定機関として常務会を設けており、取締役の職務執行を効率的に行うことができるよう、週1回開催し、重要事項は全て付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



b. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保しております。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

イ. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、代表取締役社長 尾家啓二が議長を務めています。その他のメンバーは取締役 尾家健太郎、取締役 坂口泰也、取締役 佐々木亮司、取締役 野々村透、社外取締役 田辺彰子、社外取締役 壽英司、社外取締役 岩辺裕昭の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・当社の監査役会は、社外監査役（常勤） 谷村正之、社外監査役 萩田倫也、社外監査役 橋本薰の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、代表取締役社長と経営上、監査上の重要課題について適宜意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、監査室に調査を求めております。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求めております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、営業本部長・管理本部長を副委員長とし、常勤監査役をオブザーバーとする体制をとっています。委員長が指名した委員には監査室を含み、その委員が本部及び対象事業所に対して計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っております。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けております。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・各種研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底しております。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に 対応しております。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的に改善を図っております。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程及びマニュアル等を整備し社内への周知徹底を図っております。大規模自然災害が発生した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために、事業継続計画（B C P : Business Continuity Plan）を策定しております。また、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しております。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・食品の偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらすことから、リスク管理の重点課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段としてホームページの拡充を図っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の田辺彰子氏、壽英司氏、岩辺裕昭氏ならびに社外監査役の谷村正之氏、荻田倫也氏、橋本薰氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は8名です。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	尾家 啓二	1948年10月23日生	1978年4月 当社入社 1985年1月 当社総務部長 1986年10月 当社取締役就任 1988年7月 当社管理部統括兼経理部長兼 システム部長 1992年10月 当社管理本部副副本部長兼 システム部長 1995年11月 当社営業本部副副本部長（東日本 地区担当）兼東京支店長 1997年3月 当社東日本統括兼足立支店長 1998年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社管理本部長兼経理部長兼 システム部長 2002年6月 当社営業本部長兼営業企画統括兼 商品部長兼マーケティング部長 2004年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼 管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注4)	158
取締役 管理本部長 兼 経営企画室長	尾家 健太郎	1974年1月9日生	2008年7月 当社入社 2009年11月 当社商品部商品課長 2013年6月 当社滋賀営業所長 2015年4月 当社経理部長 2016年3月 当社執行役員管理本部副副本部長 2017年6月 当社取締役管理本部長（現任） 2017年11月 当社経営企画室長（現任）	(注4)	146
取締役 営業本部長 兼 広域営業統括	坂口 泰也	1971年8月25日生	2012年4月 当社入社 2014年6月 当社大阪広域営業部第一課長 2015年4月 当社大阪広域営業部長 2016年3月 当社執行役員広域営業統括 2017年6月 当社取締役営業本部副副本部長兼 広域営業統括 2018年4月 当社取締役営業本部長兼 広域営業統括（現任）	(注4)	110
取締役 中日本西部 統括	佐々木 亮司	1956年6月24日生	1979年3月 当社入社 1991年3月 当社北大阪営業所長 1999年10月 当社仙台支店長 2003年12月 当社マーケティング部長 2007年4月 当社広島支店長 2011年6月 当社執行役員 西日本統括 2016年6月 当社取締役就任（現任） 2018年4月 当社中日本西部統括（現任）	(注4)	13
取締役 西日本統括 兼 福岡支店長	野々村 透	1958年11月13日生	1981年3月 当社入社 1989年11月 当社和歌山営業所長 1994年12月 当社堺支店長（現阪南支店） 2000年7月 当社大阪支店長 2003年7月 当社阪南支店長 2013年6月 当社執行役員 中日本西部統括 2017年6月 当社取締役就任（現任） 2018年4月 当社西日本統括（現任） 2020年3月 当社福岡支店長（現任）	(注4)	12
取締役	田辺 彰子	1970年6月15日生	1993年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1997年5月 公認会計士登録 2012年1月 田辺彰子公認会計士事務所開設 代表（現任） 2015年6月 当社社外取締役就任（現任） 2019年7月 御堂筋監査法人 社員 (現任) 2020年4月 小野薬品工業㈱社外仮監査役 2020年6月 同社社外監査役（現任）	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	壽 英司	1941年10月21日生	1964年4月 三洋電機㈱入社 1975年9月 西神戸三洋販売㈱出向 営業部長 1999年6月 三洋電機㈱執行役員 マルチメディアカンパニー 副社長 2001年4月 同社常務執行役員 マルチメディアカンパニー社長兼 三洋テレコミュニケーションズ㈱ 代表取締役社長 2002年6月 同社取締役専務執行役員 2003年4月 同社コンシューマー企業 グループC O O 2005年6月 三洋電機クレジット㈱ 代表取締役会長 2009年7月 (同) イーアンドケイ設立 代表社員(現在) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注4)	—
取締役	岩辺 裕昭	1952年2月9日生	1974年4月 ダイハツ自動車販売㈱入社 (現ダイハツ工業㈱) 1979年3月 ダイハツマレーシア社営業部長 2003年6月 ダイハツ工業㈱取締役 2009年6月 ダイハツディーゼル㈱専務取締役 (一社) 同族会社ガバナンス推進 機構理事(現任) 2018年7月 当社社外取締役就任(現任) 2020年6月	(注4)	—
監査役 (常勤)	谷村 正之	1958年12月25日生	1981年4月 ㈱第一勵業銀行入行 (現㈱みずほ銀行) 2002年7月 ㈱みずほ銀行伊丹支店 支店長 2004年7月 同行心斎橋支店 支店長 2007年5月 同行融資部副部長 2008年4月 同行大阪中央支店付参事役 アルインコ㈱出向 2010年10月 アルインコ㈱執行役員 情報システム部長 2014年2月 みずほファクター㈱執行役員 大阪支店長 2020年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注5)	—
監査役	荻田 優也	1957年8月14日生	1985年4月 山本哲三税理士事務所入所 税理士登録 1993年8月 ㈱片倉の鋼管入社 1993年9月 荻田優也税理士事務所開設代表 (現任) 1998年6月 2015年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注5)	—
監査役	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年4月 公認会計士登録 2010年11月 公認会計士登録抹消 2011年12月 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所(現任) (現(弁)大阪船場法律事務所) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) (弁)大阪船場法律事務所 パートナー(現任) 2016年9月 2019年3月 メック(㈱社外取締役) 2020年3月 同社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注5)	—
計					439

- (注) 1. 取締役 田辺彰子及び壽英司ならびに岩辺裕昭は、社外取締役であります。
 2. 監査役 谷村正之及び荻田優也ならびに橋本薰は、社外監査役であります。
 3. 取締役 管理本部長兼経営企画室長 尾家健太郎は、代表取締役社長 尾家啓二の長男であります。
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森下 豊	1949年1月18日生	1972年4月 ㈱東海銀行入行 (現㈱三菱UFJ銀行) 1975年2月 森下会計事務所入所(現任) 1993年2月 税理士登録	—

②社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
- ・下記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外取締役田辺彰子氏は、2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・社外取締役壽英司氏は、大手電機メーカーでの役員経験ならびに、その経歴を通じて培った経験と見識を有し当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・社外取締役岩辺裕昭氏は、大手自動車メーカーでの役員経験ならびに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しております、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから選任しております。
- ・社外監査役谷村正之氏は、金融機関での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門知識を有しております、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役（常勤）として選任しております。
- ・社外監査役荻田倫也氏は、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通しており、その経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役橋本薰氏は、公認会計士として企業会計実務に精通しており、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かせるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・当社は、社外取締役3名並びに社外監査役3名を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しております、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

「社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準」

- a. 当社の役員・従業員
 - ・当社の業務執行取締役、執行役員又は従業員（以下、「業務執行者」という。）、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。
- b. 主要な取引先
 - ・当社を主要とする取引先又は当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。
主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。
- c. 主要株主
 - ・過去3年間、当社の株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者）であった者、又は当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主をいう。
- d. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - ・個人の場合、過去3年平均で年間10百万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
 - ・法人その他団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- e. 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- f. その他
 - イ. 直近事業年度において、当社から年間10百万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
 - ロ. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。
- g. 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族
 - イ. 当社の取締役、監査役及び業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者
(以下、「重要な業務執行者」という。)
 - ロ. 上記b. c. fロ. に該当する者（業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る。）
 - ハ. 上記d. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ニ. 上記fイ. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ホ. 上記e. に該当する監査法人に所属する公認会計士及び重要な業務執行者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行っております。社外監査役は、取締役の職務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・監査室、監査役又は会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成され、3名全員が社外監査役であります。

常勤監査役は、金融機関の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門的知識を有しております。非常勤監査役のうち1名は、税理士にて、財務及び会計に関して相当程度の知見を有し、もう1名は、公認会計士並びに弁護士にて、財務及び法務の専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	白川 雅意	14回／14回 (100%)
社外監査役	荻田 倫也	14回／14回 (100%)
社外監査役	橋本 薫	14回／14回 (100%)

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど日常の監査を実施し、それらを監査役会にて、社外監査役に対し定期的に報告しております。

また、監査役会は、会計監査人から、期初に、監査計画の説明を受け、期中には、監査進捗状況を確認し、期末決算前には、決算監査方針を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。

社外取締役とは、毎月1回、情報及び意見交換会を実施し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について自由に議論を行っています。内部監査部門である監査室とは随時報告を含め意見交換を実施しております。

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画及び方法等の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬等に対する同意、内部統制システムの構築・運用状況、決算の状況、配当等に関して審議いたしました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員1名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。

内部監査及び会計監査と監査役監査は、定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う等、常に緊密な相互連携を保っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂井 俊介

仲 昌彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他9名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定に当り、会社法施行規則第126条第4号に基づく「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、当社の会計監査人としての適切性を検証すべく、候補監査法人の概要、会社法上の欠格事由の有無、品質管理体制、監査の実地体制、監査報酬見積額、会計監査人の独立性等職務に関する事項等を総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の組織、品質管理体制等について、監査法人より説明を受け（監査法人主催・品質管理体制説明会への出席を含む）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し問題のないことを確認します。

監査役は、経営執行部門からの会計監査人の活動実態について意見聴取するほか、事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての意見聴取、現場立会いを行い、また、意見及び情報交換を実施し、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価しております。

その過程で、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても確認します。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	26,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、前事業年度の業務内容（四半期レビュー、期末監査、内部統制、事業所往査、事務所内作業）毎の契約日数と実績日数を比較し、増減要因を検証し、当事業年度の日数見込み中の、前期増減要因の反映状況（増加での反映、効率化等による減少での反映）等詳細を聴取し、検証を行い、双方が無理なく納得する適切な水準を念頭に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。その内容は、月額固定報酬については役職、職務内容、能力、経験等に応じて、業績連動報酬である賞与については毎期の会社業績に連動する評価指標として本業による収益を示す「営業利益率」を使用しており、当社の経営管理上の各指標の相互関連性から判断し、「売上高」「営業利益」をベースに、従業員の支給額や過去の支給実績等を勘案し、独立社外取締役からの意見も踏まえ常務会にて決定しております。当事業年度における業績連動報酬に関わる指標の全社目標は、売上高101,500百万円、営業利益1,015百万円で、実績は売上高95,975百万円、営業利益284百万円であります。

役員退職慰労引当金は所定の基準に沿って計上し、その支給に当たっては株主総会で承認を得たのちに、取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会決議による報酬枠の下、監査役の協議によって、決定しております。

なお、取締役の報酬限度額を年額500百万円（使用人兼務取締役に対する使用人部分は含みません）とすることを1991年7月26日開催の株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20百万円とすることを2001年6月25日開催の株主総会において決定しております。

当事業年度は、退任取締役1名の役員退職慰労金の金額について取締役会で決定しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,899	60,750	—	12,149	7
監査役 (社外監査役を除く)	11,305	10,200	—	1,105	1
社外役員	8,820	8,820	—	—	4
計	93,024	79,770	—	13,254	12

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
55,890	5	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については株式の配当や値上がりによる利益を目的とした投資、純投資目的以外の目的である投資株式については、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的とした投資をしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 政策保有に関する方針

当社は、取引先との中長期的な取引関係の維持・拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目的として取引先の株式を政策的に保有しております。取締役会では、四半期毎に上場会社の政策保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷等による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証した結果、保有が適当であると判断しております。

ロ. 政策保有株式の議決権行使について

議決権の行使については、投資先の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案毎に確認して、議決権の行使を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	14,065
非上場株式以外の株式	26	1,236,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,673	㈱フジオフードシステム持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱JBイレブン	353,600	353,600	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度884千円、配当利回り0.3%) (注) 1	無
	248,227	286,769		
㈱ニイタカ	57,750	57,750	(保有目的) 非食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度1,501千円、配当利回り0.8%) (注) 1	有
	173,538	86,740		
不二製油 グループ本社(㈱)	48,977	48,977	(保有目的) 常温・冷凍食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度2,546千円、配当利回り1.9%) (注) 1	有
	127,732	185,622		
㈱関門海	370,000	370,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金はありませんが、取引関係の維持・拡大を図るため (注) 1	無
	118,400	151,330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)グルメ杵屋	91,840	91,840	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度1,102千円、配当利回り1.2%） (注) 1	無
	89,911	106,258		
カゴメ(株)	31,237	31,237	(保有目的) 常温・冷凍商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度1,093千円、配当利回り1.2%） (注) 1	有
	87,619	97,147		
(株)ゼットン	109,000	109,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度545千円、配当利回り0.7%） (注) 1	無
	74,229	95,484		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	598,430	598,430	(保有目的) 当該会社のグループ会社である株みずほ銀行との間で資金借入取引を行っており、安定的な銀行取引と長期的な関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度4,488千円、配当利回り6.0%） (注) 1	無
	73,965	102,511		
(株)フジオフード システム	52,250	25,565	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度558千円、配当利回り1.6%） (注) 1 (株式数が増加した理由) 持株会定期買付のため	無
	70,329	78,615		
東海旅客鉄道(株)	3,100	3,100	(保有目的) 外食業態、宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度465千円、配当利回り0.8%） (注) 1	無
	53,692	79,701		
サッポロ ホールディングス(株)	13,700	13,700	(保有目的) 酒類の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度575千円、配当利回り2.1%） (注) 1	無
	27,304	33,112		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度547千円、配当利回り2.4%） (注) 1	無
	22,188	25,017		
(株)ダイナック ホールディングス	10,000	10,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度120千円、配当利回り0.9%） (注) 1	有
	12,260	15,880		
(株)ビケンテクノ	13,000	13,000	(保有目的) 建物の保守・点検を依頼しており、同社と安定的な事業活動の維持継続を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度260千円、配当利回り2.8%） (注) 1	有
	9,152	11,258		
(株)帝国ホテル	6,000	6,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度102千円、配当利回り1.1%） (注) 1	無
	9,132	12,132		
日本製粉(株)	5,000	5,000	(保有目的) 常温商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度165千円、配当利回り1.9%） (注) 1	有
	8,435	9,500		
ワタミ(株)	8,625	8,625	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度64千円、配当利回り0.8%） (注) 1	無
	8,038	13,903		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アサヒグループ ホールディングス㈱	1,683	1,683	(保有目的) 酒類の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 168千円、配当利回り2.8%）（注）1	無
	5,907	8,297		
加藤産業㈱	1,633	1,633	(保有目的) 常温食品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 97千円、配当利回り1.7%）（注）1	無
	5,560	5,960		
㈱オーワズミ	9,000	9,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 81千円、配当利回り2.5%）（注）1	無
	3,204	3,303		
ロイヤル ホールディングス㈱	1,452	1,452	(保有目的) 外食業態、宿泊施設の 重要な顧客であり、同社との取引関係の 維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 40千円、配当利回り1.5%）（注）1	無
	2,554	4,019		
昭和産業㈱	440	440	(保有目的) 常温食品の安定的調達 と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 28千円、配当利回り2.0%）（注）1	有
	1,412	1,319		
マルハニチロ㈱	600	600	(保有目的) 冷凍食品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 24千円、配当利回り1.7%）（注）1	有
	1,354	2,376		
藤田観光㈱	600	600	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 18千円、配当利回り1.9%）（注）1	無
	935	1,638		
エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	1,100	1,100	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 44千円、配当利回り5.0%）（注）1	無
	870	1,696		
㈱タカチホ	200	200	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金（当年度 6千円、配当利回り2.5%）（注）1	無
	240	341		

- (注) 1. 当社は取締役会で四半期毎に上場会社の保有株式に対して、取引先毎の関係や
株式市場の低迷による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証しており、
2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で
保有していることを確認しております。
2. 新型コロナウイルス感染症により、株価下落や取引減少はあるものの、2020年3月31日を基準とした検証の
結果、取引を継続し取引拡大のため保有することが適當と判断しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第60期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,267,118	3,583,229
受取手形	※2 22,209	14,444
売掛金	※2 12,925,515	9,350,113
商品	2,847,509	2,509,415
未収入金	1,582,418	1,303,001
その他	40,894	30,613
貸倒引当金	△31,034	△177,108
流動資産合計	<u>18,654,630</u>	<u>16,613,709</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,663,931	4,047,404
減価償却累計額及び減損損失累計額	△652,670	△701,997
建物（純額）	3,011,260	3,345,407
建物附属設備	5,057,984	5,429,815
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,068,508	△2,385,409
建物附属設備（純額）	2,989,476	3,044,406
構築物	248,899	301,395
減価償却累計額及び減損損失累計額	△100,361	△118,312
構築物（純額）	148,538	183,083
機械及び装置	336,849	352,440
減価償却累計額及び減損損失累計額	△156,718	△184,844
機械及び装置（純額）	180,130	167,595
車両運搬具	3,786	2,686
減価償却累計額	△3,049	△2,244
車両運搬具（純額）	737	442
工具、器具及び備品	511,078	604,979
減価償却累計額及び減損損失累計額	△314,202	△367,439
工具、器具及び備品（純額）	196,876	237,539
土地	2,361,011	2,110,131
建設仮勘定	14,040	—
有形固定資産合計	<u>※1 8,902,071</u>	<u>※1 9,088,606</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	130,811	233,884
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	<u>157,425</u>	<u>260,498</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,434,656	1,250,258
差入保証金	2,553,773	2,469,209
会員権	29,600	11,708
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	52,652	54,056
繰延税金資産	485,890	658,496
投資不動産	507,783	586,002
減価償却累計額	△221,531	△294,950
投資不動産（純額）	286,251	291,052
その他	10,540	7,137
貸倒引当金	△75,888	△58,407
投資その他の資産合計	<u>4,808,437</u>	<u>4,714,471</u>
固定資産合計	<u>13,867,934</u>	<u>14,063,577</u>
資産合計	<u>32,522,565</u>	<u>30,677,287</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,453,271	11,322,354
1年内返済予定の長期借入金	372,000	708,000
リース債務	56,868	86,262
未払金	72,010	514,407
未払費用	1,409,293	1,279,858
未払法人税等	—	250,631
賞与引当金	280,000	280,000
その他	22,620	23,211
流動負債合計	16,666,065	14,464,727
固定負債		
長期借入金	525,000	537,000
リース債務	102,971	208,224
退職給付引当金	1,436,702	1,501,860
役員退職慰労引当金	249,888	252,142
資産除去債務	602,730	722,940
その他	58,024	58,624
固定負債合計	2,975,315	3,280,791
負債合計	19,641,381	17,745,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	5,102,079	5,281,427
利益剰余金合計	9,856,210	10,035,559
自己株式	△171,717	△171,755
株主資本合計	12,223,882	12,403,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	657,301	528,575
評価・換算差額等合計	657,301	528,575
純資産合計	12,881,184	12,931,768
負債純資産合計	32,522,565	30,677,287

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	100,124,777	95,975,996
売上原価		
商品期首たな卸高	2,833,587	2,847,509
当期商品仕入高	84,303,026	79,799,442
合計	87,136,613	82,646,951
商品期末たな卸高	2,847,509	2,509,415
商品売上原価	84,289,104	80,137,536
売上総利益	15,835,672	15,838,460
販売費及び一般管理費	※1 15,091,176	※1 15,553,603
営業利益	744,496	284,857
営業外収益		
受取利息	4,523	4,549
受取配当金	15,177	15,906
受取賃貸料	94,268	120,527
雑収入	34,249	29,669
営業外収益合計	148,218	170,653
営業外費用		
支払利息	2,612	3,449
賃貸費用	41,204	88,853
雑損失	410	6,084
営業外費用合計	44,227	98,386
経常利益	848,487	357,123
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 187,595
特別利益合計	—	187,595
特別損失		
固定資産売却損	※3 2,140	—
特別損失合計	2,140	—
税引前当期純利益	846,346	544,719
法人税、住民税及び事業税	188,787	300,323
法人税等調整額	129,947	△115,917
法人税等合計	318,734	184,405
当期純利益	527,611	360,314

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	4,746,388	9,500,519
当期変動額							
剰余金の配当						△171,920	△171,920
自己株式の取得							
当期純利益						527,611	527,611
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	355,690	355,690
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,102,079	9,856,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△171,418	11,868,490	687,560	687,560	12,556,051
当期変動額					
剰余金の配当		△171,920			△171,920
自己株式の取得	△299	△299			△299
当期純利益		527,611			527,611
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△30,258	△30,258	△30,258
当期変動額合計	△299	355,391	△30,258	△30,258	325,133
当期末残高	△171,717	12,223,882	657,301	657,301	12,881,184

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,102,079	9,856,210
当期変動額							
剩余金の配当						△180,965	△180,965
自己株式の取得							
当期純利益						360,314	360,314
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	179,348	179,348
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,281,427	10,035,559

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△171,717	12,223,882	657,301	657,301	12,881,184
当期変動額					
剩余金の配当		△180,965			△180,965
自己株式の取得	△37	△37			△37
当期純利益		360,314			360,314
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△128,726	△128,726	△128,726
当期変動額合計	△37	179,311	△128,726	△128,726	50,584
当期末残高	△171,755	12,403,193	528,575	528,575	12,931,768

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	846,346	544,719
減価償却費	783,078	820,447
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4,060	137,734
賞与引当金の増減額（△は減少）	△20,000	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	99,739	65,157
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△6,543	2,254
受取利息及び受取配当金	△19,700	△20,455
支払利息	2,612	3,449
有形固定資産売却損益（△は益）	2,140	△187,595
売上債権の増減額（△は増加）	△417,579	3,583,166
たな卸資産の増減額（△は増加）	△13,921	338,093
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△200,542	288,503
差入保証金の増減額（△は増加）	△33,314	△22,735
破産更生債権等の増減額（△は増加）	11,655	△1,403
仕入債務の増減額（△は減少）	239,289	△3,130,916
未払金の増減額（△は減少）	△16,981	61,627
未払消費税等の増減額（△は減少）	△132,243	199,367
未払費用の増減額（△は減少）	△29,100	△129,435
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△14,648	11,853
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△3,780	600
その他	4,427	3,879
小計	1,084,993	2,568,310
利息及び配当金の受取額	19,275	20,526
利息の支払額	△2,612	△3,449
法人税等の支払額	△512,154	△58,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,502	2,526,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	610,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,258,894	△893,468
有形固定資産の売却による収入	402,502	506,970
無形固定資産の取得による支出	△20,226	△58,329
投資有価証券の取得による支出	△1,615	△1,673
投資有価証券の売却による収入	219	—
敷金及び保証金の差入による支出	△355,500	△2,537
敷金及び保証金の回収による収入	205,409	109,528
その他	—	14,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△418,106	△324,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△299	△37
リース債務の返済による支出	△80,839	△52,863
長期借入れによる収入	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△203,000	△652,000
配当金の支払額	△171,930	△180,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	643,930	114,463
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	815,327	2,316,111
現金及び現金同等物の期首残高	451,790	1,267,118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,267,118	※1 3,583,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

主な耐用年数

建物 6～50年

建物附属設備 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賃与引当金

従業員の賃与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来するもの）を資金としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しております。IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出发点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定期

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断されることとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定期

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社の主要取引先であります外食産業におきましても、外出の自粛、飲食店の休業、宿泊施設の稼働率低下等が続いた結果、当社の2020年2月後半以降の売上高も減少しております。

このような状況の中、収束時期を見通すことは困難であるものの、2020年10月以降は売上高の回復が見込まれると仮定しています。このため上記の仮定に基づいて固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,603千円	一千円
売掛金	837,139千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.6%、当事業年度82.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.4%、当事業年度17.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	139,740千円	123,110千円
給料	3,403,569	3,490,424
賞与	301,648	305,715
賞与引当金繰入額	280,000	280,000
退職給付費用	252,911	231,086
役員退職慰労引当金繰入額	14,457	13,254
法定福利費	655,178	659,084
賃借料	431,562	413,586
地代家賃	985,389	1,113,646
運賃	5,471,096	5,799,279
貸倒引当金繰入額	7,968	133,918
減価償却費	778,640	816,113

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	一千円	187,595千円
計	—	187,595

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	2,140千円	一千円
計	2,140	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,514	225	—	206,739
合計	206,514	225	—	206,739

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加225株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	81,436	9	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	90,484	10	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	90,482	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月7日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,739	26	—	206,765
合計	206,739	26	—	206,765

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	90,482	10	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	90,482	10	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	90,482	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,267,118千円	3,583,229千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,267,118	3,583,229

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- a. 有形固定資産
器具備品であります。
- b. 無形固定資産
ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	180,965	185,734
1年超	299,629	302,261
合計	480,595	487,995

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。

一方、中長期的な資金運用についての取組みも必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。

資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。

また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 267, 118	1, 267, 118	—
(2) 売掛金	12, 925, 515	12, 925, 515	—
(3) 未収入金	1, 582, 418	1, 582, 418	—
(4) 投資有価証券	1, 419, 934	1, 419, 934	—
(5) 差入保証金	2, 553, 773	2, 501, 868	△51, 904
資産計	19, 748, 759	19, 696, 854	△51, 904
(1) 買掛金	14, 453, 271	14, 453, 271	—
(2) 長期借入金	897, 000	898, 088	1, 088
負債計	15, 350, 271	15, 351, 359	1, 088

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,583,229	3,583,229	—
(2) 売掛金	9,350,113	9,350,113	—
(3) 未収入金	1,303,001	1,303,001	—
(4) 投資有価証券	1,236,193	1,236,193	—
(5) 差入保証金	2,469,209	2,419,314	△49,895
資産計	17,941,747	17,891,852	△49,895
(1) 買掛金	11,322,354	11,322,354	—
(2) 長期借入金	1,245,000	1,243,662	△1,337
負債計	12,567,354	12,566,017	△1,337

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

- (1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	14,722	14,065

非上場株式及び非公募の内国債券は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,234,156	—	—	—
売掛金	12,925,515	—	—	—
未収入金	1,582,418	—	—	—
合計	15,742,090	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,542,709	—	—	—
売掛金	9,350,113	—	—	—
未収入金	1,303,001	—	—	—
合計	14,195,824	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	372,000	372,000	153,000	—	—	—
合計	372,000	372,000	153,000	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	708,000	489,000	48,000	—	—	—
合計	708,000	489,000	48,000	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,315,785	350,287	965,497
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		1,315,785	350,287	965,497
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,149	134,752	△30,602
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		104,149	134,752	△30,602
合計		1,419,934	485,039	934,894

（注）非上場株式（貸借対照表計上額14,722千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,160,182	350,652	809,529
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		1,160,182	350,652	809,529
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76,011	136,060	△60,049
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		76,011	136,060	△60,049
合計		1,236,193	486,713	749,480

（注）非上場株式（貸借対照表計上額14,065千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,067,652千円	3,102,448千円
勤務費用	194,644	195,122
数理計算上の差異の発生額	4,824	17,665
退職給付の支払額	△164,673	△147,137
退職給付債務の期末残高	3,102,448	3,168,099

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,379,040千円	1,381,534千円
期待運用収益	12,411	12,433
数理計算上の差異の発生額	1,584	△20,016
事業主からの拠出額	76,505	77,710
退職給付の支払額	△88,007	△58,919
年金資産の期末残高	1,381,534	1,392,743

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,564,817千円	1,622,478千円
年金資産	△1,381,534	△1,392,743
	183,283	229,734
非積立型制度の退職給付債務	1,537,630	1,545,621
未積立退職給付債務	1,720,913	1,775,356
未認識数理計算上の差異	△284,211	△273,496
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,436,702	1,501,860
退職給付引当金	1,436,702	1,501,860
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,436,702	1,501,860

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	194,644千円	195,122千円
期待運用収益	△12,411	△12,433
数理計算上の差異の費用処理額	70,678	48,397
確定給付制度に係る退職給付費用	252,911	231,086

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	19%	19%
株式	5	3
一般勘定	74	75
その他	2	3
合 計	100	100

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用收益率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	439,343千円	459,268千円
賞与引当金	85,624	85,624
減損損失	57,809	57,809
役員退職慰労引当金	76,415	77,105
減価償却超過額	99,959	111,088
資産除去債務	184,314	221,075
会員権評価損	8,236	4,829
有価証券評価損	17,238	17,238
未払事業税	8,756	20,750
貸倒引当金	28,647	50,098
その他	35,156	30,157
繰延税金資産小計	<u>1,041,503</u>	<u>1,135,046</u>
評価性引当額	<u>△149,305</u>	<u>△110,125</u>
繰延税金資産計	<u>892,198</u>	<u>1,024,920</u>
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△128,714	△145,519
その他有価証券評価差額金	△277,592	△220,905
繰延税金負債計	<u>△406,307</u>	<u>△366,424</u>
繰延税金資産の純額	<u>485,890</u>	<u>658,496</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.9
住民税均等割	5.0	7.8
評価性引当額の増減額	0.2	△7.3
その他	<u>△0.1</u>	<u>△0.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.7</u>	<u>33.9</u>

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15~30年と見積り、割引率は0.294~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	273,630千円	602,730千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	325,208	113,753
時の経過による調整額	3,891	6,457
期末残高	602,730	722,940

(賃貸等不動産関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）及び当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	36,595,606	8,400,468	52,425,333	790,985	1,912,383	100,124,777

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	34,925,665	9,194,500	49,245,283	691,027	1,919,519	95,975,996

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,423円61銭	1,429円20銭
1株当たり当期純利益	58円31銭	39円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	527,611	360,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	527,611	360,314
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,414	9,048,251

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,663,931	559,799	176,326	4,047,404	701,997	161,740	3,345,407
建物附属設備	5,057,984	538,763	166,933	5,429,815	2,385,409	471,008	3,044,406
構築物	248,899	60,493	7,998	301,395	118,312	25,276	183,083
機械及び装置	336,849	21,000	5,408	352,440	184,844	33,328	167,595
車両運搬具	3,786	—	1,100	2,686	2,244	295	442
工具、器具及び備品	511,078	109,014	15,113	604,979	367,439	68,339	237,539
土地	2,361,011	—	250,880	2,110,131	—	—	2,110,131
建設仮勘定	14,040	797,490	811,530	—	—	—	—
有形固定資産計	12,197,582	2,086,562	1,435,291	12,848,854	3,760,247	759,988	9,088,606
無形固定資産							
ソフトウエア	280,054	159,102	47,671	391,485	157,600	56,029	233,884
電話加入権	26,614	—	—	26,614	—	—	26,614
無形固定資産計	306,668	159,102	47,671	418,099	157,600	56,029	260,498
投資その他の資産							
投資不動産	507,783	78,219	—	586,002	294,950	73,418	291,052
長期前払費用	11,343	1,550	4,894	7,999	1,122	95	6,877

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋支店	559,799千円
建物附属設備	名古屋支店	287,205千円

2. 建設仮勘定の主な増加及び減少は上記資産の取得及び各勘定への振替に係るものであります。

3. 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	372,000	708,000	0.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	56,868	86,262	1.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	525,000	537,000	0.03	2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	102,971	208,224	1.23	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,056,840	1,539,487	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	489,000	48,000	—	—
リース債務	71,063	56,848	51,243	28,421

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	106,923	231,164	5,326	97,245	235,515
賞与引当金	280,000	280,000	280,000	—	280,000
役員退職慰労引当金	249,888	13,254	11,000	—	252,142

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40,520
預金の種類	
当座預金	799,031
普通預金	2,743,677
定期預金	—
計	3,542,709
合計	3,583,229

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナガサワ食品(株)	4,852
明和食品(株)	3,902
白ハト食品工業(株)	3,074
(株)美盛	1,339
(株)サンクック	536
その他	739
合計	14,444

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	14,444
合計	14,444

c. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)串カツ田中	428,195
(株)スシローグローバルホールディングス	424,950
(株)ダイナックホールディングス	375,788
(株)鳥貴族	349,835
リーテイルプランディング(株)	340,536
その他	7,430,806
合計	9,350,113

ロ. 売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間(日)
					$\frac{A+D}{2}$
12,925,515	105,119,295	108,694,697	9,350,113	92.08	38.78

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d. 商品

区分	金額(千円)
常温食品	902, 385
冷蔵食品	119, 197
冷凍食品	1, 373, 403
酒類	40, 150
非食品	74, 278
合計	2, 509, 415

e. 差入保証金

区分	金額(千円)
事業所・社宅権利金	2, 003, 813
取引保証金	465, 346
その他	50
合計	2, 469, 209

②負債の部

a. 支払手形

イ. 相手先別内訳

該当事項はありません。

ロ. 期日別内訳

該当事項はありません。

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
ハインツ日本(株)	372, 753
キユーピー(株)	345, 946
㈱大冷	328, 050
神栄(株)	320, 855
日華油脂(株)	299, 170
その他	9, 655, 577
合計	11, 322, 354

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	24, 250, 219	49, 048, 680	75, 140, 307	95, 975, 996
税引前四半期(当期)純利益(千円)	7, 063	483, 186	839, 700	544, 719
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△11, 285	306, 768	544, 106	360, 314
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1. 25	33. 90	60. 13	39. 82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1. 25	35. 15	26. 23	△20. 31

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	『3月末』 毎年3月31日現在に当社株式1単元(100株)以上を保有され、株主名簿に記載又は記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を贈呈する。 『9月末』 毎年9月30日現在に当社株式1単元(100株)以上を保有され、株主名簿に記載又は記録されており、かつ、保有継続期間が3年を超える株主様を対象とし、長期優待制度として、「自社商品セット」を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期)（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

(第60期第2四半期)（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日近畿財務局長に提出

(第60期第3四半期)（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、尾家産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。